

○一般財団法人広島県市町村職員共済互助会個人番号及び特定個人情報の
適正な取扱いに関する基本方針

〔 2015年12月25日 〕
方 針 第 1 号
改正 2022年 6月 3日

一般財団法人広島県市町村職員共済互助会（以下「共済互助会」という。）は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下の方針により、共済互助会が保有する個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）を安全かつ適正に取扱います。

1 法令及びガイドラインの遵守

共済互助会は、特定個人情報等に関する法令及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」を遵守します。

2 安全管理措置に関する事項

共済互助会は、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止など、特定個人情報等の管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

3 特定個人情報等の収集、保管、利用、提供及び廃棄

共済互助会は、特定個人情報等の具体的な取扱いを定める取扱要綱を策定し、当該規程等にしながら、特定個人情報等の収集、保管、利用、提供及び廃棄を適切に実施します。

4 継続的改善

共済互助会は、特定個人情報等の安全かつ適切な取扱いを維持するため、常に特定個人情報等の収集及び管理の状況を把握し、必要に応じて特定個人情報等の適正な取扱いのための措置を改善します。

5 質問及び苦情処理に関する窓口

共済互助会は、特定個人情報等の取扱いに関する質問又は苦情処理に関する窓口を次のとおり設置します。

一般財団法人広島県市町村職員共済互助会 総務課 電話番号（082）545－8222

附 則

この方針は、2015年12月25日から施行し、2015年10月5日から適用する。

附 則

この改正は、2022年6月3日から施行し、2022年4月1日から適用する。